



電子契約の電子署名・サインは
GMO 電子印鑑 **Agree**



電子契約とは

～紙との違いと関連法令～

従来「紙+押印」で締結していた契約書に代わり
「電子文書+電子署名」で締結する契約を指します

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑 or サイン	実印タイプ ^o または 契約印タイプ
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバ
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり



電子契約の
大きなメリット

- ① 締結コストを削減（印紙税、送料）
- ② 業務の効率化
- ③ コンプライアンス強化

印刷・製本・送付・回収が不要。**最短数分で契約締結**を可能に。



紙の契約 印刷から保管まで、手間も時間も掛かる...



電子契約 契約業務の工数を **約80%削減!**



電子契約は、電子帳簿保存法第2条6号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同10条の要件に従う必要があります。

電子帳簿保存法第10条の要件	
① 措置	<p>認定タイムスタンプの押印 及び 記録保存者の情報を確認できるようにすること（規則8条1項1号） 又は 正当な理由のない訂正・削除の防止に関する事務処理規程の運用・備付（同2号）</p> <p>→日本データ通信協会が認定するタイムスタンプの押印 認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認</p>
② 場所	<p>国税に関する法律が定める「保存場所」（規則8条1項） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。</p> <p>→システムから電子契約をディスプレイに出力</p>
③ 期間	<p>国税に関する法律が定める「期間」（規則8条1項）</p> <p>→法人事業者の場合、7年間（欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）</p>
④ 保存	<p>1) 見読性の確保（規則3条1項4号） 2) システム概要書類の備付（規則3条1項3号イ） 3) 検索機能（規則3条1項5号）</p> <p>1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 文書名、契約相手、期間、金額等により検索が可能</p>

印紙税法第2条は、課税対象となる「文書には、…印紙税を課する。」と規定しており、この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが、内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において、**電子文書には印紙税が課税されない**と明言されています。

※内閣参質162第9号 平成17年3月15日

「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、**文書課税である印紙税においては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない**」

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/162/touh/t162009.htm>

※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ**注文請書を電磁的記録に変換した媒体**を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことにはならないから、**印紙税の課税原因は発生しない**」

http://www.nta.go.jp/fukuoka/shiraberu/bunshokaito/inshi_sonota/081024/02.htm#a02



GMO 電子印鑑
Agree の活用例

業務課題

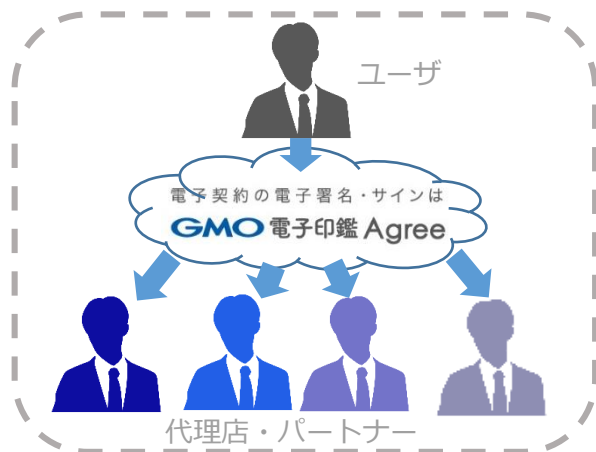
毎月20件ほどが加入する **代理店契約** と **個別契約** を締結

代理店との契約業務に

多額の費用と多くの業務工数 が掛かってしまう

- ・各代理店との契約ステータスを管理するのが大変…
- ・返送用封筒も同封して送るため、印紙や送料を含めると年間コスト300万円…
- ・早く取引を開始したいのに契約書が届かない…

導入効果



契約締結の工数を**80%削減**



契約書の締結にかかっていた
印紙税・送料を**100%削減**

業務課題

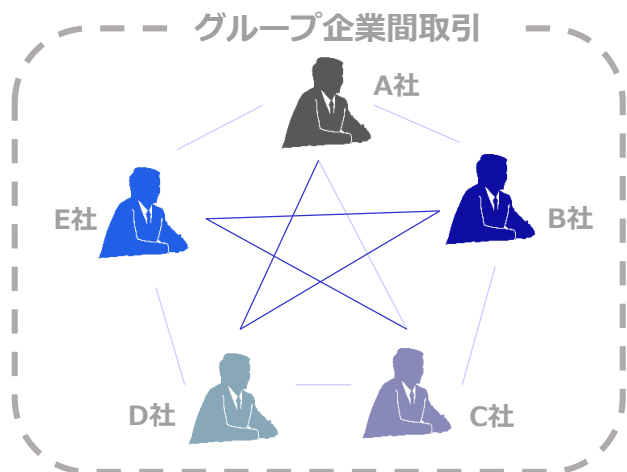
毎年締結する **グループ間の業務委託契約** や資金需要に応じた **金銭消費貸借契約**



グループ間の契約締結に
多額の印紙税と**多くの業務工数**が掛かってしまう

- ・グループ間の取引だけで印紙税が年間数百万円かかっている...
- ・グループ数社で契約する場合、各社に押印の依頼をするため、締結までに数週間を要する...
- ・内部取引のため、監査のたびに契約書をコピーして提出している...

導入効果



契約の締結・回収までの時間を
数週間から3日に短縮



グループ間取引の
印紙税を100%削減

業務課題

約500人の フリーランスとの業務委託契約 を半年ごとに契約

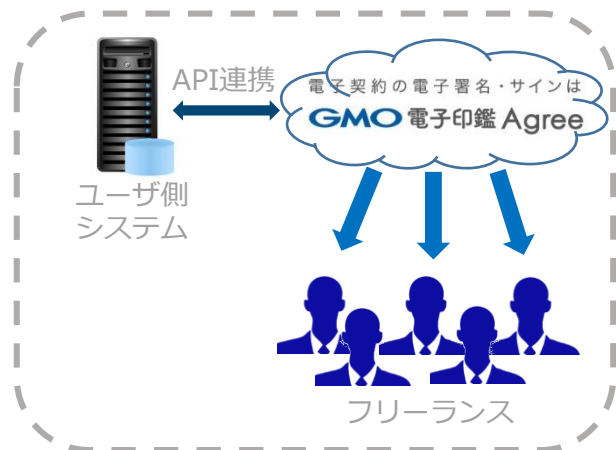


契約書の印刷・製本・印紙貼付・押印・送付・回収・ファイルに

1カ月半の時間と工数が掛かる

- ・ 毎回1000部の契約書の押印で腱鞘炎に…
- ・ 契約書を送っても返送してくれない…
- ・ 契約書に記入漏れがある…
- ・ 必要な契約書を探すのに時間が掛かる…

導入効果



契約の締結・回収までの時間を

1カ月半から3日に短縮



契約書の締結にかかっていた

印紙税・送料を100%削減

業務課題

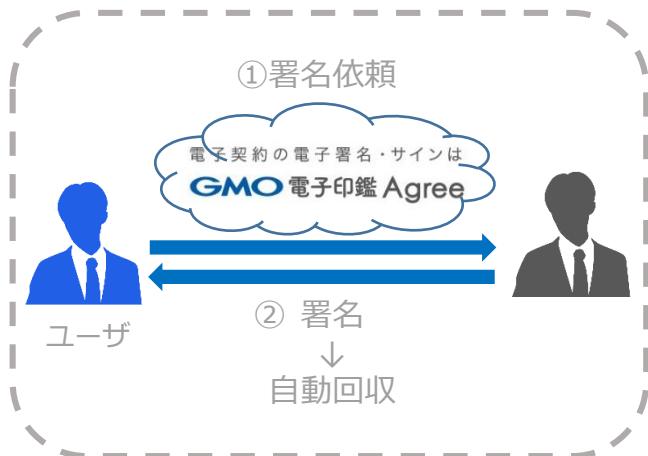


月間200件のサービス申込に際して **申込書・検収書** をお客様から取得

申込・検収の意思は確認しているにもかかわらず書類の回収に **約2週間** かかってしまう

- ・ 申込書の督促、回収に営業スタッフの時間が割かれる...
- ・ 検収書を回収できないため、今月の売上げに計上できない...
- ・ 申込書、検収書を回収したか失念してしまった...

導入効果



申込書・検収書の回収の時間を
2週間から 1日に短縮

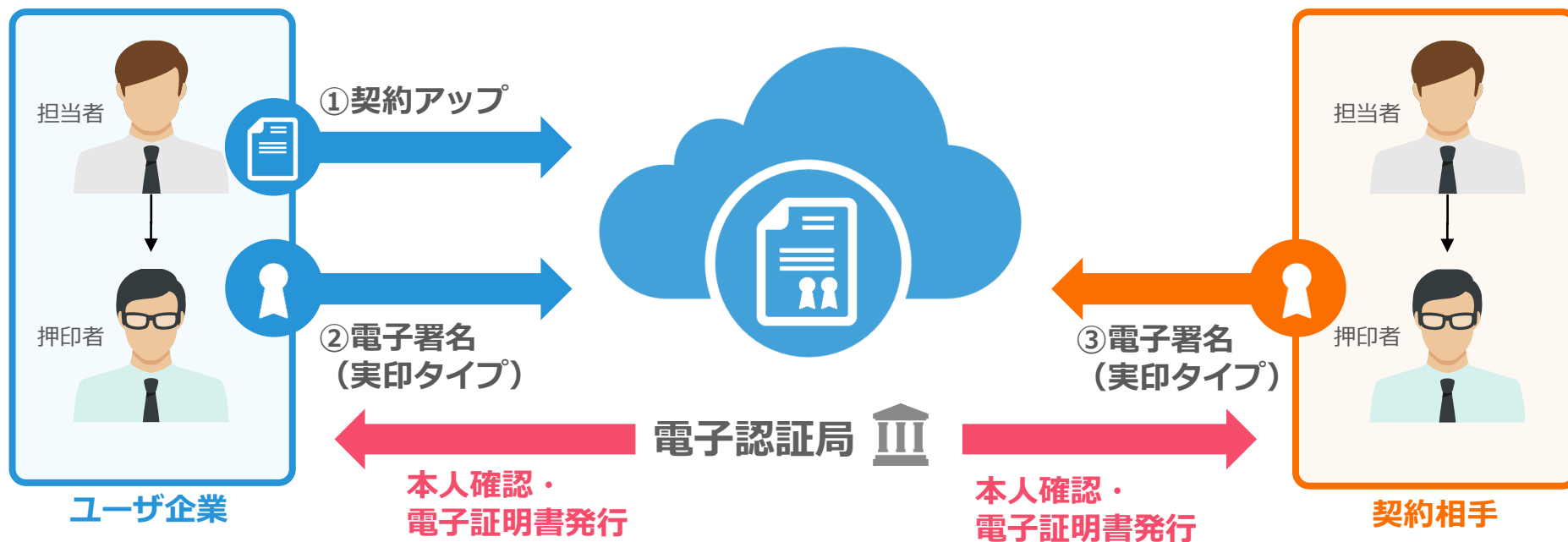


申込書・検収書の送付・回収の
送料を**100%削減**



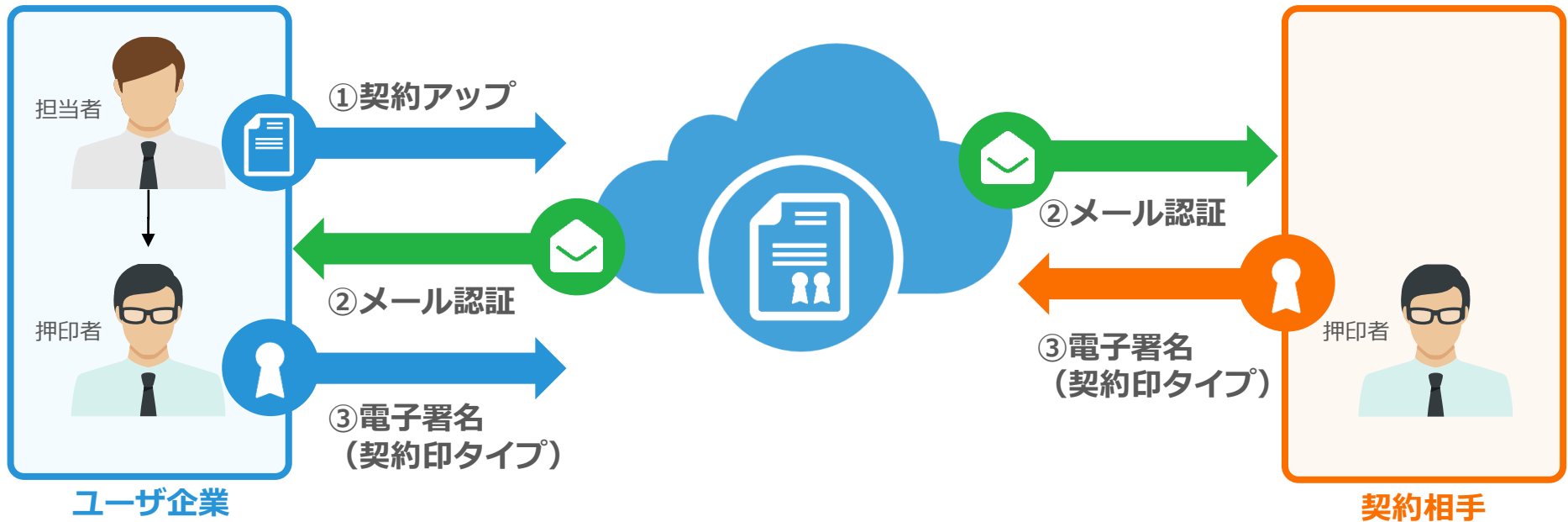
電子契約のタイプと証拠力

電子認証局により厳格に本人確認・発行された電子証明書により 電子署名（Digital Signature）を行う電子契約サービス




- ✓ **長所**：電子署名法に準拠し、証拠力が非常に高い。
印章管理や署名権限管理などの厳格なガバナンス規定も遵守できる。
- ✗ **短所**：契約相手にも電子証明書の取得が必要なため、負担と手間がかかる。

メール認証により本人確認を行い、 電子的に署名（Electronic Signature）を行う電子契約サービス



- ✓ **長所：**メール認証による本人確認のみで署名が可能であり、契約相手の負担が少なく、ライトな文書に利用しやすい。
- ✗ **短所：**メール認証で署名ができるため、企業ユーザの場合は権限管理が困難。

項目		実印タイプ 	契約印タイプ 
導入面	電子証明書	必要	不要
	契約相手の負担	あり	なし
	完全性の担保 (改ざん防止)	◎ (タイムスタンプ)	◎ (タイムスタンプ)
証拠力	本人性の担保	認証局による本人確認 (印鑑証明/企業DB+電話確認)	メール認証 (+手書きサイン)
	証拠力の強さ	◎ (電子署名法第3条)	○
導入効果	印紙代等のコスト削減	○	○
	契約締結の効率化	○	○

- ✓ 法的効力やガバナンスを重視する場合は、実印タイプが最適。
- ✓ 導入しやすさや契約相手の負担の少なさを重視する場合は、契約印タイプが最適。

自社のガバナンスは厳格に行う必要があるが、契約相手に電子署名を依頼するのは難しい・・・というお客様に。



自社は実印タイプ、契約相手はメール認証による契約印タイプ
法令適合性・署名権限管理を担保しつつ、利用しやすさを両立



実印タイプ・契約印タイプに対応 **文書の性質や相手にあわせた締結が可能**

自社は実印タイプで法適合性や署名権限を限定しつつ、相手方は契約印タイプで簡単に契約を締結できます。



Adobe Approved Trust List **Adobe認定のルート証明書を採用**

Adobeにより要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を利用。Adobe Reader でも簡単に電子署名の有効性を検証することができます。



電子証明書 **国内シェアNo.1の電子認証局と連携**

全世界で2500万枚の発行実績をもつ弊社の発行システムと直接連携しています。



税務対応も安心 **電子帳簿保存法に標準対応**

税法上で要求される検索機能を標準実装しており締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま保存することができます。



タイムスタンプ **認定タイムスタンプを標準付与・各種法令にも適合**

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応できます。

お気軽にお問い合わせください

- 自社での導入検討、ご相談
- 顧客へのご提案および再販パートナー希望

GMOグローバルサイン株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

[営業本部]

☎ **03-6370-6570** (受付時間 平日10:00-18:00)

✉ sales-jp@globalsign.com